

第 1 回発がん性評価ワーキンググループ議事概要（案）

1 開催日時、場所

平成 25 年 5 月 2 日（木）15：30～18：00

厚生労働省 19 階 専用第 23 会議室

2 座長の選任

西川委員が座長に選任された。

3 議事

(1) 平成 25 年度試験開始物質（2-ブロモプロパン）の発がん性試験の試験方法の詳細について

○2-ブロモプロパンについては、種差による毒性や代謝の違いに関する特段の情報がないため、平成 24 年度有害性評価小検討会でとりまとめた原則に従い、長期発がん性試験はラットにて、中期発がん性試験はマウスにて行うこととなった。

○また、中期発がん性試験に使用する動物は、遺伝子改変マウス（rasH2 マウス）が適当とされた。

（事務局補足）

遺伝子改変マウスによる中期発がん性試験の試験方法（試験基準）については、別途ワーキンググループで検討予定。

(2) 平成 25 年度の中期肝発がん性試験（伊東法）の対象物質の選定について

○平成 25 年 2 月 27 日開催の「第 3 回リスク評価にかかる企画検討会」において候補物質として選定された 4 物質（優先候補 2 物質、次候補 2 物質）の中から 2 物質を選んだ。

優先候補 2 物質（①2-ビニルピリジン、②3,3'-ジメチル-4,4'-ビフェニレンジイソシアネート）について、肝臓以外の臓器への毒性の情報がないことから、これら 2 物質が中期肝発がん性試験の対象物質として選定された。

○次候補のうち 4-tert-ブチルフェノールについては、伊東法とは異なる手法の二段階発がんモデルによる試験が実施され、前胃に腫瘍が発生している。

委員より、この試験の前に伊東法による試験が行われている可能性があるため、今後の中期肝発がん性試験の対象物質の選定の際には事務局で確認しておくべきとされた。

(事務局補足)

中期肝発がん性試験を実施した後、試験結果を踏まえて次にどんな試験を実施すべきかについては、ワーキンググループで検討予定。

(3) 中期肝発がん性試験の試験方法について

○試験基準（草案）について議論が行われ、一部修正を行うこととなった。

(4) 既存情報による発がん性評価について

○本議題については、時間不足のため、第2回ワーキンググループにおいて検討することとなった。